

プレ公示案件への質問回答

【競争参加者様へ：留意点】
プレ公示段階での質問回答での回答内容は、企画競争説明書／入札説明書の段階で変更の可能性があります。

2024年11月6日 更新

公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2024年11月6日	24a00716000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	バナナとコーヒーを扱うモデル農協の選出に関して、選出する農協はいくつぐらいを想定されているでしょうか。また、モデル農協の候補は既に決まっているのか、業務従事者が候補を提案して選定するのかご教示ください。	モデル農協は2～3か所で、周辺農協も対象になる可能性があります。モデル農協の候補はありますが、確定はしていません。	2024年11月6日
2024年11月6日	24a00716000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	本件のタイ側CP機関はどの機関・部署でしょうか。	Cooperative Promotion Department（CPD）です。	2024年11月6日
2024年11月6日	24a00716000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務従事者の渡航回数は合計約何回を想定されているでしょうか。	約14回を想定しています。	2024年11月6日
2024年11月6日	24a00716000000	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務	経済開発部農業・農村開発第一グループ	本件は業務管理グループ組成及び若手加点付与の対象でしょうか。	対象とすることを想定しています。	2024年11月6日
2024年11月20日	24a00754000000	ジブチ国みんなの学校：コミュニティ協働による教育改善プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	個別専門家派遣から業務実施型技プロの流れから考えると、複数の専門家チームでの実施が想定されていると思いますが、プレ公示には具体的な記載がなく、また想定される人月では全期間の50%弱しかカバーしておらず、何か特別な事情がある印象を受けます。支障のない範囲でどのような事情によりどのような想定をされている案件なのか教えて頂けると理解が深まり、応札可否の検討に役立ちます。	回答準備中です。	2024年11月6日
2024年11月20日	24a00754000000	ジブチ国みんなの学校：コミュニティ協働による教育改善プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	業務開始のタイミングが1月末と、学年度サイクルを考えると中途半端な印象を受けます。この時期に案件を開始したい／する必要がある特別な事情ありますでしょうか？	回答準備中です。	2024年11月6日
2024年11月20日	24a00754000000	ジブチ国みんなの学校：コミュニティ協働による教育改善プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	人月を考えると、専門家が現地で作業できる期間は非常に限られ、不在期間中に活動を進めて頂けるローカル人材や団体が不可欠に思えます。過去の個別専門家の方との業務を通じて既にみんなの学校のノウハウをもったローカル人材や団体がおられるという想定での案件でしょうか。	回答準備中です。	2024年11月6日
2024年11月20日	24a00754000000	ジブチ国みんなの学校：コミュニティ協働による教育改善プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	コミュニティ支援による補習活動については、算数学習を想定されています。教材作成にかかる作業量や工程を検討するにあたり、既に実施された試行活動で利用された教材やその作成の経緯、現地カリキュラムとの整合性等についての資料や情報は、公示の参考資料として公開予定でしょうか。	回答準備中です。	2024年11月6日
2024年11月20日	24a00754000000	ジブチ国みんなの学校：コミュニティ協働による教育改善プロジェクト	人間開発部基礎教育グループ	プレ公示に記載のある「ジブチ国学校運営改善アドバイザー」の業務完了報告書が、JICA図書館蔵書で公開されておりませんが、今後の公示に際して配付資料として公開される予定はありますでしょうか。	回答準備中です。	2024年11月6日
2024/11/6	24a00713000000	ベトナム国東南アジアオモン3コンバインドサイクル発電所建設事業準備調査（補完）【有償勘定技術支援】（QCBS—ランプサム）	東南アジア・大洋州部東南アジア第三課	「今次調査は協力準備調査の補完的役割を担うものであり、発電容量の増加を除き新規に発電所の設計を行うものではない」とあり、発電容量の増加に伴う設計の変更に関しては、最新事業計画（FS）で適切に行われているかその妥当性を今次調査で確認することだと思えますが、万が一、適切とは言えない状況の場合は、設計のさらなる変更が必要かもしれません。その場合の設計変更業務は、現段階では含まれていないと考えてよろしいのでしょうか。	実施機関が現在作成中の最新事業計画（FS）のレビューを本業務では想定しており、本業務でのレビュー結果と同FSの整合を図ることも併せて想定されています。 万が一、FSの内容が不適切であった場合、調査団による設計変更業務そのものを想定しているわけではありませんが、実施機関及び実施機関が雇用するコンサルタントに対し、FSにおける設計が妥当なものとなるよう、十分な提案がなされ、その後の修正案に問題がないことを確認することが必要となります。	2024年10月30日